甘木病院について

●当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
●当院の２階病棟は、同基準のうちの認知症治療病棟入院料１の九州厚生局長の承認を受けていますので、１日に１６人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護助手）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
・朝８時３０分から夕方５時まで、看護職員１人当たり１２人以内、看護補助者 1 人当たり１２人以内を受け持ちます。
・夕方５時から深夜 1 時まで看護職員 1 人当たり２９人以内、看護補助者１人当たり５８人以内を受け持ちます。
・深夜１時から朝８時３０分まで看護職員１人当たり２９人以内、看護補助者１人当たり５８人以内を受け持ちます。

●当院の３階病棟は、同基準のうちの精神療養病棟の九州厚生局長の承認を受けていますので、１日に１２人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護助手）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
・朝８時３０分から夕方５時まで、看護要員１人当たり８人以内を受け持ちます。
・夕方５時から深夜１時まで、看護職員(看護師、准看護師)１人当たり２９人以内を受け持ちます。
・深夜１時から朝８：３０分まで、看護職員(看護師、准看護師)１人当たり２９人以内を受け持ちます。

●当院の４階病棟は同基準のうちの、精神科急性期治療病棟入院料１の九州厚生局長の承認を受けていますので、１日に１３人以上の看護要員（看護師、准看護師及び看護助手)が勤務しています。看護補助職員は、１人配置しています。
なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。
・朝８時３０分から夕方５時まで、看護職員１人当たり８人以内、看護補助者１人当たり１０人以内を受け持ちます。
・夕方５時から深夜１時まで、看護職員(看護師、准看護師)１人当たり１９人以内を受け持ちます。
・深夜１時から朝８：３０分まで、看護職員(看護師、准看護師)１人当たり１９人以内を受け持ちます。

●当院においては、患者様の負担による付き添い看護は認められていません。

２０２６年3月現在

甘木病院　院長　吉良　健太郎